

# 半 期 報 告 書

(第16期中) 自 平成15年 4 月 1 日  
至 平成15年 9 月30日

株式会社 **ベクター**

(941390)

第16期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月5日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

# 目 次

	頁
第16期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
3 【対処すべき課題】 .....	6
4 【経営上の重要な契約等】 .....	6
5 【研究開発活動】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	7
1 【主要な設備の状況】 .....	7
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表等】 .....	17
2 【中間財務諸表等】 .....	18
第6 【提出会社の参考情報】 .....	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	40
中間監査報告書	
前中間会計期間 .....	41
当中間会計期間 .....	43

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成15年12月5日

**【中間会計期間】** 第16期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ベクター

**【英訳名】** Vector Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 梶 並 伸 博

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

**【電話番号】** (03)5337 - 6711

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 梶 並 京 子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

**【電話番号】** (03)5337 - 6711

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 梶 並 京 子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
営業収益 (千円)	519,878	854,254	984,506	1,345,314	1,874,909
経常利益 (千円)	58,379	82,736	100,353	149,094	195,952
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (千円)	32,214	40,070	49,223	82,225	88,064
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	975,752	979,277	981,527	976,652	980,027
発行済株式総数 (株)	22,900	68,841	68,931	68,736	68,871
純資産額 (千円)	2,385,388	2,472,923	2,536,613	2,439,079	2,494,078
総資産額 (千円)	2,649,673	2,832,318	2,925,618	2,844,237	2,924,767
1株当たり純資産額 (円)	104,165.44	35,935.30	36,947.25	35,484.75	36,322.94
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (円)	1,406.76	582.59	717.35	2,945.13	1,222.35
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 (円)	1,395.84	579.02	714.39	2,895.15	1,215.84
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	0	0	0	0	0
自己資本比率 (%)	90.0	87.3	86.7	85.8	85.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,031	12,851	46,207	212,141	122,205
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,176	48,754	212,718	71,289	277,247
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		612	6,435	1,800	28,175
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,282,935	2,383,216	2,489,006	2,419,732	2,236,515
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	18 〔4〕	21 〔6〕	20 〔5〕	18 〔4〕	22 〔5〕

(注) 1 当社は、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 平成14年2月20日付にて普通株式1株を3株に分割しております。

5 第15期中から1株当たり情報の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6 平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社)の営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。ただし、子会社の株式会社ラスターで行っているマルチメディア・コンテンツの企画・制作・販売事業のうち主たる事業であるコンビニエンスストアを販路とするゲームソフト等のワンコイン(500円)CDの企画・制作・販売事業については、販売不振であり今後も回復することは困難と判断されるため当中間会計期間をもって撤退いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営事業を行っていた子会社のスパイシー・ベクター株式会社については、当社が保有する全株式を平成15年8月31日付で、スパイシーソフト株式会社に譲渡したため関係会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	20〔5〕
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間(平成15年9月中間期、以下、当中間期という。)におけるわが国経済は、底ばい景気から徐々に脱け出し、不透明ながらも回復への期待感が出てまいりました。このような予断を許せない経済環境下で、当社がかかわるインターネット関連市場では、ADSL(非対称デジタル加入者線)を牽引役にブロードバンド通信の利用者が増え続け、こうした追い風を受けながら当社の当中間期業績は、営業収益がインターネット広告関連は低調裡に推移しましたが、ソフトダウンロード販売の伸びに支えられて984,506千円と前年同期に比べ15.2%の増収となりました。一方、当中間期の利益状況は、家賃など諸経費増を吸収して営業利益は93,401千円と同13.7%の増加、経常利益も100,353千円と同21.3%の増加となりました。中間純利益については、前年同期(平成14年9月中間期)は本社移転費用12,369千円を特別損失として計上したため、その分中間純利益減少要因となりましたが、当中間期も100%子会社の業績悪化に対応して関係会社株式評価損16,150千円を特別損失として計上したため、49,223千円と同22.8%の増加にとどまりました。

次に、売上高のうち90%近くを占めるソフトダウンロード販売事業についてみてみますと、主力のプロレジサービス(ソフトハウスなど法人作者からの仕入によるもの。)の当中間期における販売金額は、ウィルス対策ソフトの根強い需要などもあって836,000千円と前年同期に比べ19.4%の増収(販売件数では同17.3%の増加)となりました。一方、シェアレジサービス(主として個人作者の提供によるもの。)は、販売金額が31,543千円と前年同期に比べ3.7%の減収(販売件数では同8.1%の減少)となりましたが、主として個人作者から提供されるソフトは利用者ニーズに十分応えることが難しく、今後も大きな成長は見込めないものと認識しております。

この結果、手数料収入ベースでみた場合、当中間期は、シェアレジサービスが31,543千円に対して、プロレジサービスは、179,098千円と当該事業全体の85.0%(前年同期は81.6%)を占めるにいたりました。

なお、平成15年9月1日付で手数料収入アップを図るためプロレジサービス、シェアレジサービスについてそれぞれ価格改定を行いました。当中間期への影響はわずかでありました。

そのほか、当中間期のネット広告関連事業の販売金額は、サイト広告販売事業が52,844千円、広告サーバ運用受託事業が35,284千円と、それぞれ前年同期に比べ15.7%、5.3%の減収となり、不振が続いております。

また、その他の事業の販売金額は28,833千円と、前年同期に比べ35.9%の大幅増収となりましたが、これは、昨年10月から開始しましたシェルパ・サービスの販売実績が12,882千円と、当該その他の事業全体の44.7%を占め、軌道に乗りはじめたからであります。

(注) ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジサービスは利用者及び作者からの手数料(利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。)のみを計上しているのに対し、プロレジサービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期において現金及び現金同等物は、期末残高が2,489,006千円と期首残高の2,236,515千円に比べ252,490千円と大幅増加(前年同期は36,515千円の減少)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当中間期は小計段階で85,119千円の収入(前年同期は85,399千円の収入)となりましたが、法人税等の支払額が42,417千円(前年同期の支払額は68,383千円)と前年同期に比べ減少したため46,207千円の収入(前年同期は12,851千円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、当中間期は有価証券の取得による支出が199,773千円ありましたが、有価証券の償還による収入400,000千円のほか、投資有価証券の売却による収入で吸収し、212,718千円の収入(前年同期は48,754千円の支出)となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、258,925千円の黒字(前年同期は35,903千円の赤字)と大幅に改善いたしました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローについては、当中間期は6,435千円の支出(前年同期は612千円の支出)となりましたが、フリーキャッシュ・フローの黒字が当中間期のキャッシュ残高の増加につながりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	867,544 (88.1)	+ 18.3
うちプロレジサービス	836,000 (84.9)	+ 19.4
うちシェアレジサービス	31,543 (3.2)	- 3.7
サイト広告販売事業	52,844 (5.4)	- 15.7
広告サーバ運用受託事業	35,284 (3.6)	- 5.3
その他の事業	28,833 (2.9)	+ 35.9
合計	984,506(100.0)	+ 15.2

(注) 1 金額欄の( )内は、構成比(%)を表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 輸出版売高はありません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間会計期間に完了したものではありません。

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月5日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	68,931	68,937	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット「ヘラクレス」 市場)	
計	68,931	68,937		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	264	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

(注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198	192
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)1	(注)1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

2 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	156
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議(平成13年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	288	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	新株引受権の付与を受けた者(以下、新株引受権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株引受権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額等は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	60	68,931	1,500	981,527	1,500	320,525

(注) 当中間会計期間中に新株引受権の行使により、発行済株式総数が60株、資本金及び資本準備金が1,500千円それぞれ増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソフトバンク・BB株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24 - 1	30,600	44.39
梶 並 伸 博	東京都渋谷区大山町39 - 15	18,210	26.42
ヤフー株式会社	東京都港区六本木 6 - 10 - 1	7,400	10.74
梶 並 京 子	東京都渋谷区大山町39 - 15	4,110	5.96
梶 並 千 春	東京都渋谷区大山町39 - 15	1,800	2.61
ソフトバンク株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24 - 1	1,600	2.32
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8 - 14 - 24	276	0.40
井 上 雅 博	東京都港区西麻布 3 4 1 503	213	0.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	190	0.28
加 登 隆 三	大阪府豊中市上野東 3 - 13 - 83	159	0.23
計		64,558	93.66

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,655	68,655	
端株			
発行済株式総数	68,931		
総株主の議決権		68,655	

(注) 完全議決権株式(その他)には証券保管振替機構名義の株式が11株含まれております。

## 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 八丁目14番24号	276		276	0.40
計		276		276	0.40

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	125,000	160,000	166,000	221,000	167,000	430,000
最低(円)	92,000	91,000	140,000	147,000	149,000	170,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について新日本監査法人の中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社の子会社株式会社ラスターは、平成15年9月に主たる事業から撤退し、事実上事業活動を休止しており、同社の資産、売上等の中間連結財務諸表に与える影響が軽微であることを勘案すると、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項の規定により、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,383,216		2,489,006		2,236,515	
2 売掛金		186,063		207,634		229,797	
3 有価証券		999				199,192	
4 前払費用		7,606		9,334		7,532	
5 繰延税金資産		4,905		7,305		6,255	
6 未収入金		50,039		40,985		50,307	
7 その他の 流動資産		150		1,677		2,289	
貸倒引当金		230		675		728	
流動資産合計		2,632,751	93.0	2,755,269	94.2	2,731,162	93.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		4,421		4,122		4,466	
(2) 車両運搬具		1,474		1,004		1,194	
(3) 器具備品		30,741		23,515		28,487	
有形固定資産 合計		36,638	1.3	28,642	1.0	34,148	1.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		10,366		12,477		14,659	
(2) ソフトウェア 仮勘定		2,816					
(3) その他の無 形固定資産		1,108		1,083		1,095	
無形固定資産 合計		14,292	0.5	13,560	0.5	15,755	0.5
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証 券		89,744		68,761		65,820	
(2) 関係会社株 式		6,000		13,850		36,000	
(3) 長期前払費 用		2,744		1,732		2,154	
(4) 繰延税金資 産		163		8,239		4,167	
(5) 敷金		49,983		35,562		35,558	
(6) 破産更生債権 等						2,020	
貸倒引当金						2,020	
投資その他の 資産合計		148,636	5.2	128,146	4.4	143,700	4.9
固定資産合計		199,566	7.0	170,348	5.8	193,604	6.6
資産合計		2,832,318	100.0	2,925,618	100.0	2,924,767	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
流動負債								
1	買掛金	193,319		224,006		242,507		
2	未払金	23,498		14,104		18,180		
3	未払費用	3,780		3,561		4,328		
4	未払法人税等	27,361		44,457		42,212		
5	未払消費税等	5,312		6,277		8,343		
6	預り金	95,195		84,592		103,772		
7	賞与引当金	7,907		7,720		7,840		
	流動負債合計		356,374 12.6		384,719 13.2		427,184 14.6	
固定負債								
	退職給付引当金	3,021		4,285		3,504		
	固定負債合計		3,021 0.1		4,285 0.1		3,504 0.1	
	負債合計		359,395 12.7		389,004 13.3		430,688 14.7	
<b>(資本の部)</b>								
資本金								
資本剰余金								
1	資本準備金	318,275		320,525		319,025		
2	その他 資本剰余金	1,050,000		1,050,000		1,050,000		
	資本剰余金合計		1,368,275 48.3		1,370,525 46.8		1,369,025 46.8	
利益剰余金								
1	利益準備金	750		750		750		
2	任意積立金	1,886		1,535		1,886		
3	中間(当期) 未処分利益	128,711		222,280		176,705		
	利益剰余金合計		131,348 4.6		224,565 7.7		179,342 6.1	
	其他有価証券 評価差額金		115 0.0		4,355 0.1		608 0.0	
	自己株式		5,862 0.2		44,360 1.5		34,925 1.2	
	資本合計		2,472,923 87.3		2,536,613 86.7		2,494,078 85.3	
	負債・資本合計		2,832,318 100.0		2,925,618 100.0		2,924,767 100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
営業収益			854,254	100.0		984,506	100.0		1,874,909	100.0
営業費用	1		772,137	90.4		891,104	90.5		1,684,507	89.8
営業利益			82,116	9.6		93,401	9.5		190,402	10.2
営業外収益	2		1,778	0.2		7,158	0.7		7,184	0.4
営業外費用	3		1,158	0.1		206	0.0		1,634	0.1
経常利益			82,736	9.7		100,353	10.2		195,952	10.5
特別利益	4		254	0.0		2,010	0.2			
特別損失	5		12,797	1.5		16,150	1.6		41,258	2.2
税引前中間 (当期)純利益			70,193	8.2		86,214	8.8		154,693	8.3
法人税、住民税 及び事業税		27,386			44,662			69,745		
法人税等調整額		2,735	30,122	3.5	7,671	36,991	3.8	3,116	66,629	3.6
中間(当期) 純利益			40,070	4.7		49,223	5.0		88,064	4.7
前期繰越利益			88,640			173,057			88,640	
中間(当期) 未処分利益			128,711			222,280			176,705	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		70,193	86,214	154,693
2		8,517	7,701	18,332
3		678	601	1,400
4		254	2,073	2,264
5		501	781	983
6		1,468	120	1,401
7		840	4,123	5,247
8		427		427
9		12,369		11,412
10				20,199
11			1,755	
12				9,218
13			1,566	
14			16,150	
15		13,978	33,505	32,042
16		12,531	18,500	61,719
17		17,415	19,180	8,837
18		4,637	2,065	1,606
19		5,500	4,000	5,500
20		6,617	6,450	4,200
小計		85,399	85,119	224,618
21		839	3,505	3,636
22		5,004		10,158
23		68,383	42,417	95,891
営業活動による キャッシュ・フロー				
		12,851	46,207	122,205

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出			199,773	198,000
2 有価証券の償還による収入			400,000	1,000
3 有形固定資産の取得による 支出		8,333		15,566
4 無形固定資産の取得による 支出		1,996		6,276
5 投資有価証券の取得による 支出				34,321
6 投資有価証券の売却による 収入			12,675	50
7 長期前払費用の取得による 支出		2,866	180	2,997
8 敷金の預入れによる支出		35,558	4	35,558
9 敷金の戻受けによる収入				14,425
投資活動による キャッシュ・フロー		48,754	212,718	277,247
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		5,250	3,000	6,750
2 自己株式取得による支出		5,862	9,435	34,925
財務活動による キャッシュ・フロー		612	6,435	28,175
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		36,515	252,490	183,216
現金及び現金同等物の 期首残高		2,419,732	2,236,515	2,419,732
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,383,216	2,489,006	2,236,515

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	有価証券  子会社株式 同左  その他有価証券 同左	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの ...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 定率法 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上しております。 なお、貸倒懸念債権等特定の債権は、ありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間会計期間末自己都合要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によってお ります。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備 金取崩等に関する会計 基準 当事業年度から「自 己株式及び法定準備金 の取崩等に関する会計 基準」(企業会計基準 委員会 平成14年2月 21日 企業会計基準第 1号)を適用しており ます。 この変更に伴う損益 に与える影響は、軽微 であります。 なお、財務諸表等規 則の改正により当事業 年度から「資本準備 金」は「資本剰余金」 の内訳として、「利益 準備金」「任意積立 金」「当期末処分利 益」は「利益剰余金」 の内訳として表示して おります。 また、資本剰余金に は資本準備金のほか、 資本準備金減少差益 1,050,000千円が「そ の他資本剰余金」とし て計上されております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益 に関する会計基準等 当事業年度から「1 株当たり当期純利益に 関する会計基準」(企 業会計基準委員会 平 成14年9月25日 企業 会計基準第2号)及び 「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計 基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基 準適用指針第4号)を 適用しております。 なお、同会計基準及 び適用指針の適用に伴 う影響については、 (1株当たり情報)注記 事項のとおりでありま す。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(法人税等の会計処理) 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 (自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (中間貸借対照表) 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。 なお、資本剰余金には資本準備金のほか、資本準備金減少差益1,050,000千円が「その他資本剰余金」として計上されております。</p>	<p>(法人税等の会計処理) 同左</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却 累計額 34,550千円	1 有形固定資産の減価償却 累計額 47,875千円	1 有形固定資産の減価償却 累計額 42,369千円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 営業費用のうち主なもの ソフトウェア 555,264千円 販売原価 原稿料 3,677 広告宣伝費 2,628 支払手数料 24,918 役員報酬 19,330 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 74,950 賞与引当金繰入額 7,907 退職給付費用 641 福利厚生費 10,667 業務委託費 595 通信費 20,245 減価償却費 8,517 保守修理費 5,090 地代家賃 8,762 賃借料 4,791	1 営業費用のうち主なもの ソフトウェア 656,901千円 販売原価 原稿料 3,709 広告宣伝費 65 支払手数料 28,421 役員報酬 19,688 役員退職慰労金 給与手当・賞与 76,492 賞与引当金繰入額 7,720 退職給付費用 781 福利厚生費 10,317 業務委託費 6,148 通信費 15,908 減価償却費 7,701 保守修理費 4,424 地代家賃 21,901 賃借料 7,786	1 営業費用のうち主なもの ソフトウェア 1,223,617千円 販売原価 原稿料 7,004 広告宣伝費 2,928 支払手数料 60,390 役員報酬 38,669 役員退職慰労金 2,000 給与手当・賞与 156,378 賞与引当金繰入額 7,840 退職給付費用 1,283 福利厚生費 22,618 業務委託費 2,189 通信費 42,568 減価償却費 18,332 保守修理費 9,677 地代家賃 27,385 賃借料 9,739
2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 840千円	2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 2,488千円 有価証券利息 1,634 投資有価証券売却益 1,755	2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 2,959千円 有価証券利息 2,087
3 営業外費用のうち主なもの 新株発行費 1,091千円	3 営業外費用のうち主なもの 新株発行費 98千円	3 営業外費用のうち主なもの 新株発行費 1,227千円
4 特別利益 貸倒引当金戻入益 154千円	4 特別利益 関係会社株式売却益 1,566千円 貸倒引当金戻入益 444	4 特別利益
5 特別損失 本社移転費用 12,369千円	5 特別損失 関係会社株式評価損 16,150千円	5 特別損失 投資有価証券売却損 20,199千円 投資有価証券評価損 9,218 本社移転費用 11,412
6 減価償却実施額 有形固定資産 6,726千円 無形固定資産 1,790	6 減価償却実施額 有形固定資産 5,506千円 無形固定資産 2,182	6 減価償却実施額 有形固定資産 14,545千円 無形固定資産 3,787

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成14年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成15年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成15年 3月31日)
現金及び預金 勘定 2,383,216千円	現金及び預金 勘定 2,489,006千円	現金及び預金 2,236,515千円
現金及び 現金同等物 2,383,216	現金及び 現金同等物 2,489,006	現金及び 現金同等物 2,236,515

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年内	1年内	1年内
1年超	1年超	1年超
計	計	計
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料	支払リース料	支払リース料
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額
支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	1,193	994	198
計	1,193	994	198

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	999
計	999
(2) 子会社株式	6,000
(3) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く) 非上場新株引受権証券	88,550 200
計	88,750

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	2,160	9,480	7,319
計	2,160	9,480	7,319

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	13,850
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	59,281
計	59,281

前事業年度末(平成15年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 円建外債	199,192	200,120	928
計	199,192	200,120	928
区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(2) その他有価証券 株式	5,515	6,538	1,023
計	5,515	6,538	1,023

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	36,000
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	59,281
計	59,281

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり 純資産額 35,935円30銭	1株当たり 純資産額 36,947円25銭	1株当たり 純資産額 36,322円94銭
1株当たり 中間純利益 582円59銭	1株当たり 中間純利益 717円35銭	1株当たり 当期純利益 1,222円35銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 579円02銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 714円39銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 1,215円84銭
(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企業 会計基準第2号)及び「1株当 り当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第 4号)を適用しております。 なお、当中間会計期間において、 従来と同様の方法によった場合の1 株当たり情報については、それぞれ 以下のとおりであります。		当事業年度から「1株当たり当期 純利益に関する会計基準」(企業会 計基準第2号)及び「1株当たり当 期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第4号) を適用しております。 なお、当事業年度において従来と 同様の方法によった場合の(1株当 り情報)については、以下のとお りであります。
1株当たり 純資産額 35,935円30銭		1株当たり 純資産額 36,322円94銭
1株当たり 中間純利益 582円59銭		1株当たり 当期純利益 1,280円51銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 579円44銭		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 1,274円42銭
(株式分割について) 当社は、平成14年2月20日付で株 式1株につき3株の株式分割を行っ ております。当該株式分割が前期首 に行われたと仮定した場合の前中間 会計期間における1株当たり情報に ついては、以下のとおりとなります。 す。		
1株当たり 純資産額 34,721円82銭		
1株当たり 中間純利益 468円92銭		
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 465円44銭		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	40,070	49,223	88,064
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金 (千円)			4,000
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	40,070	49,223	84,064
期中平均株式数(株)	68,780	68,619	68,773
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	425	284	368
(うち新株引受権(株))	425	284	368
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株引受権1種類(新株 引受権の残高125,000千 円)及び新株予約権1種 類(新株予約権の数288 個)。これらの詳細につ いては、第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約 権等の状況に記載のと おりであります。	新株引受権1種類(新株 引受権の残高120,000千 円)及び新株予約権1種 類(新株予約権の数264 個)。これらの詳細につ いては、第4 提出会 社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約 権等の状況に記載のと おりであります。	新株引受権1種類(新株 引受権の残高120,000千 円)及び新株予約権1種 類(新株予約権の数264 個)。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
		<p>平成15年 6月18日開催の第15期定時株主総会において以下に関する件を付議、決議しております。</p> <p>商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <p>(1) 割当対象者 当社および当社の子会社の取締役、監査役、従業員、顧問</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式400株を総株数の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込すべき金額 時価を基準とした価格</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成17年 6月19日より平成25年 6月18日</p> <p>(6) その他 提出日現在、割当契約を締結していません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |                             |  |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第15期) | 自 平成14年4月1日<br>至 平成15年3月31日 | 平成15年6月24日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 自己株券買付状況報告書         |                |                             | 平成15年4月2日、<br>平成15年5月1日、<br>平成15年6月2日、<br>平成15年7月1日、<br>平成15年7月11日、<br>平成15年8月4日、<br>平成15年9月2日、<br>平成15年10月1日、<br>平成15年11月4日、<br>平成15年12月1日、<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 中間監査報告書

平成14年12月4日

株式会社 ベクター

代表取締役社長 梶 並 伸 博 殿

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 高 山 秀 廣 (印)

関与社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ベクターの平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より追加情報に記載のとおり、自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準が適用されるため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月26日

株式会社 ベクター  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 高山 秀 廣 ㊞

関与社員 公認会計士 岡崎 芳 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクターの平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

